

第 3 2 号議案

足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定の変更
について

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定の変更
について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 6 条第 2 項の規定に基づき、
「足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定」を下記の
とおり変更する。

記

1 協定を適用する道路（以下「道路」という）の区域に、次の区域を
加える。

起 終 点 点	幅員・延長等
足立区綾瀬二丁目 5 1 番 2 の一部から 葛飾区小菅四丁目 2 4 番 3 の一部まで	裏面略図 のとおり

2 道路の管理は、葛飾区が行う。

3 道路の管理に要する経費は、葛飾区の負担とする。

4 道路の管理に伴う収入は、葛飾区の収入とする。

（提案理由）

「足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定」に路線
の追加を行う必要があるため、この案を提出いたします。

なお、本件は、協定適用道路の追加の必要が生じたため、平成 1 2 年
1 1 月 2 4 日に締結した協定を変更いたすものであります。

足立区綾瀬二丁目・葛飾区小菅四丁目地内略図



凡 例

	都 県 境		特別区道路線
	区 界		区管理通路
	町 丁 目 境		その他の通路
	国 道 路 線		管理協定締結路線
	都 道 路 線		

幅 員 11.99 ~ 14.03 m

延 長 436.28 m

面 積 6,312.74 m²